

平成21年12月9日

独立行政法人評価年報(平成20年度版)の発行

- 総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会では、毎年度、独立行政法人に関する情報と評価の状況を取りまとめて公表しています。
- 政府の入札・契約の一層の適正化の取組の中で、独立行政法人に対する事後評価が契約事務の監視体制の更なる強化策の一つとして位置付けられました。
政策評価・独立行政法人評価委員会では、平成20年度に各府省の独立行政法人評価委員会における入札・契約の適正化に係る評価結果についての評価を重点的に実施しました。

● 構成

第1部 独立行政法人の状況

- 法人数の推移
- 役職員の状況(役職員数の推移等)
- 財務・会計の状況(予算の推移等)

第2部 独立行政法人評価の状況

- 評価制度の概要
- 平成20年度における業務実績評価の状況
- 平成20年度における中期目標期間終了時の見直しの状況

※ なお、本年報につきましては、下記URLに掲載しております。
http://www.soumu.go.jp/hyouka/dokuritu_n/dokuhou_nenpou.html

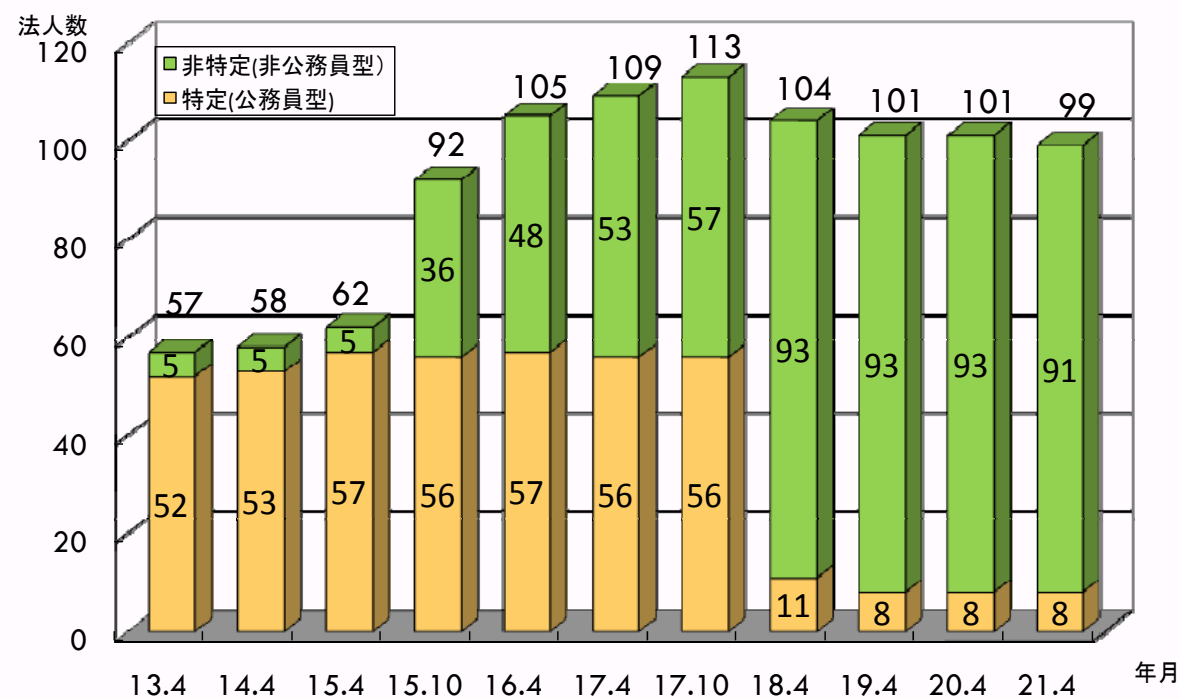
第1部 独立行政法人の状況

1 独立行政法人数の推移

平成20年度に独立行政法人評価の対象となった法人は、101法人。このうち、役職員が国家公務員の身分を有する特定独立行政法人は、20年度と同じ8法人。（本文p8。以下pXXとあるのは、本文該当ページを示す。）

（平成21年10月1日現在における独立行政法人は98法人）

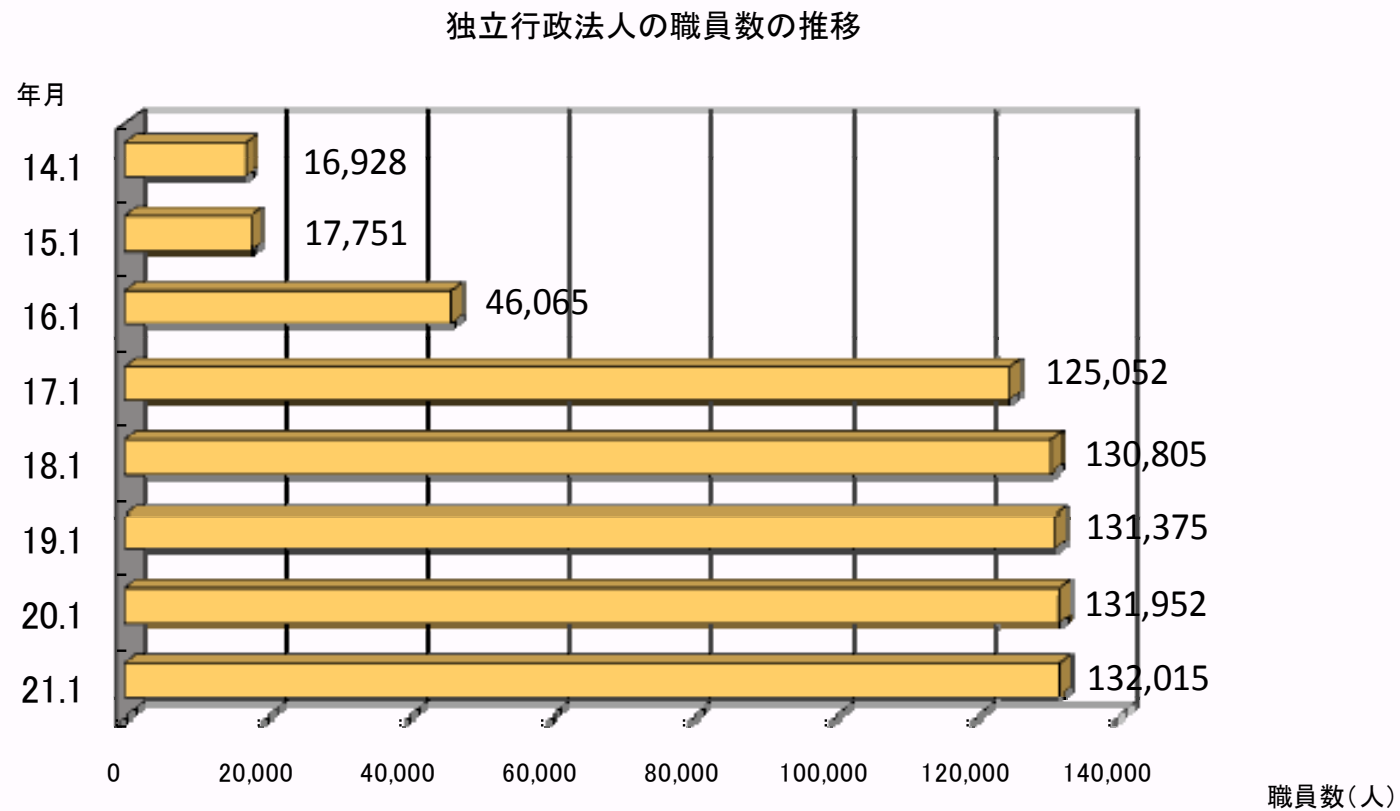
独立行政法人数の推移



- (注) 1 政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2 「特定」は特定独立行政法人を、「非特定」は特定独立行政法人以外の法人を示す。

2 独立行政法人の役職員の状況(その1)

① 平成21年1月1日現在の常勤職員数は132,015人。20年1月1日と比較すると、63人増加。(本文p11)



(注)総務省行政管理局の調査に基づき政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 独立行政法人の役職員の状況(その2)

② 各法人の常勤職員の給与水準について、平成20年度の対国家公務員指数(年齢勘案)は、平均で事務・技術職員が107.0、研究職員が100.8、病院医師が116.3、病院看護師が95.6。(本文p12)

職員の給与水準

	対象法人数	対象人員数(人)	平均年齢(歳)	平成20年度年間平均給与(千円)	対国家公務員指数(年齢勘案)	対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)
事務・技術職員	101	34,557	43.4	7,306	107.0	105.1
研究職員	42	9,069	45.0	9,040	100.8	106.5
病院医師	4	4,839	46.3	13,129	116.8	110.2
病院看護師	4	29,332	37.4	5,024	95.6	95.6

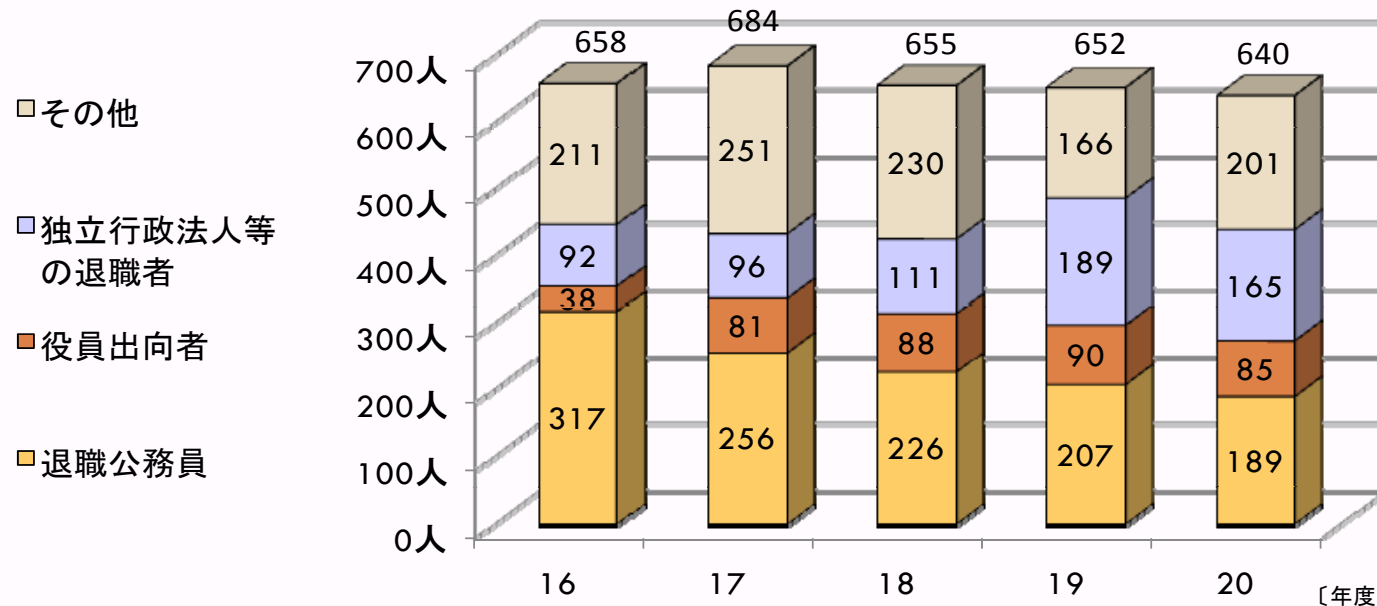
(注)1 「独立行政法人の役職員の給与水準(平成20年度)」(平成21年7月27日総務省行政管理局取りまとめ)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 対国家公務員指数(年齢勘案)は、比較対象法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、法人に国の給与水準を持ち込んだ場合の給与水準を100として算出している。

2 独立行政法人の役職員の状況(その3)

- ③ 平成20年度現在の役員数は独立行政法人全体で640人。このうち、退職公務員は189人(29.5%)、19年度の207人(31.7%)から18人(2.2%)減少。(本文p14)

役員に就いている退職公務員等の状況(平成20年10月1日現在)(単位:人)



(注) 1 「独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況の公表について」(行政改革本部事務局、内閣官房及び総務省取りまとめ)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 「独立行政法人等の退職者」は、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)の対象となる法人の退職者である。なお、当該法人の退職者及び法人の合併により合併前の法人の役員から退職せず合併後の法人の役員に就いたものを含む。

3 「退職公務員」は、本府省の課長・企画官相当職以上並びに施設等機関、特別の機関その他の附属機関及び地方支分部局の本府省課長・企画官相当職以上で退職した者(①国立大学・国立高等専門学校の学長その他の教官等、②退職後10年以上民間会社等の役職員歴のある者、③退職後5年以上当該法人等の職員歴のある者及び役員出向者を除く。)である。

2 独立行政法人の役職員の状況(その4)

④ 平成20年度の常勤役員の報酬支給総額は、全体で80億9,225億円(3,630万円の減少)。

また、年間報酬の平均は、法人の長が1,861万円、理事が1,550万円、監事が1,357万円。(本文p16)

常勤役員の年間報酬(平均)の支給状況(平成19,20年度)

		19年度	20年度	増減
平均	法人の長	1,833万円	1,861万円	+28万円
	理 事	1,551万円	1,550万円	△ 1万円
	監 事	1,352万円	1,357万円	+6万円
支給 総額	法人の長	18億6,913万円	18億7,915万円	+1,003万円
	理 事	49億6,176万円	48億9,644万円	△ 6,533万円
	監 事	12億9,766万円	13億1,666万円	+1,900万円
	計	81億2,855万円	80億9,225万円	△ 3,630万円

(注)1 「独立行政法人の役職員の給与水準(平成20年度)」(平成20年7月27日総務省行政管理局取りまとめ)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 「理事」には副理事長等を含む。

平成20年度に退職手当の支給を受けた常勤役員は、法人の長が19人、理事が57人、監事が12人の計88人。その支給総額は、法人の長が1億3,095万円、理事が2億1,769万円、監事が3,652万円。

(本文p17)

常勤役員の退職手当の支給状況(平成20年度)

	法人の長	理 事	監 事
退職常勤役員の人数	19人	57人	12人
退職手当(確定額)の支給総額	13,095万円	21,769万円	3,652万円

(注)1 「独立行政法人の役職員の給与水準(平成20年度)」(平成20年7月27日総務省行政管理局取りまとめ)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 「理事」には副理事長等を含む。

2 独立行政法人の役職員の状況(その5)

- ⑤ 総人件費改革に伴い、人件費の削減を行う83法人で181億円、人員の削減を行う17法人で1,498人の削減。(本文p19)

○ 人件費の削減を行う独立行政法人の状況

法人数	基準となる金額	平成20年度 実績	進捗状況(基準に対する増▲減)	
	平成17年度		金額	増▲減比(補正值)
83	(億円) 8,290	(億円) 8,109	(億円) ▲181	(%) ▲2.2

(注)1 「独立行政法人の役職員の給与水準(平成20年度)」(平成21年7月27日総務省行政管理局取りまとめ)による。

2 増▲減比(補正值)とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)により、削減対象の人件費から控除することとされている人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いて算出した削減率である。

○ 人員の削減を行う独立行政法人の状況

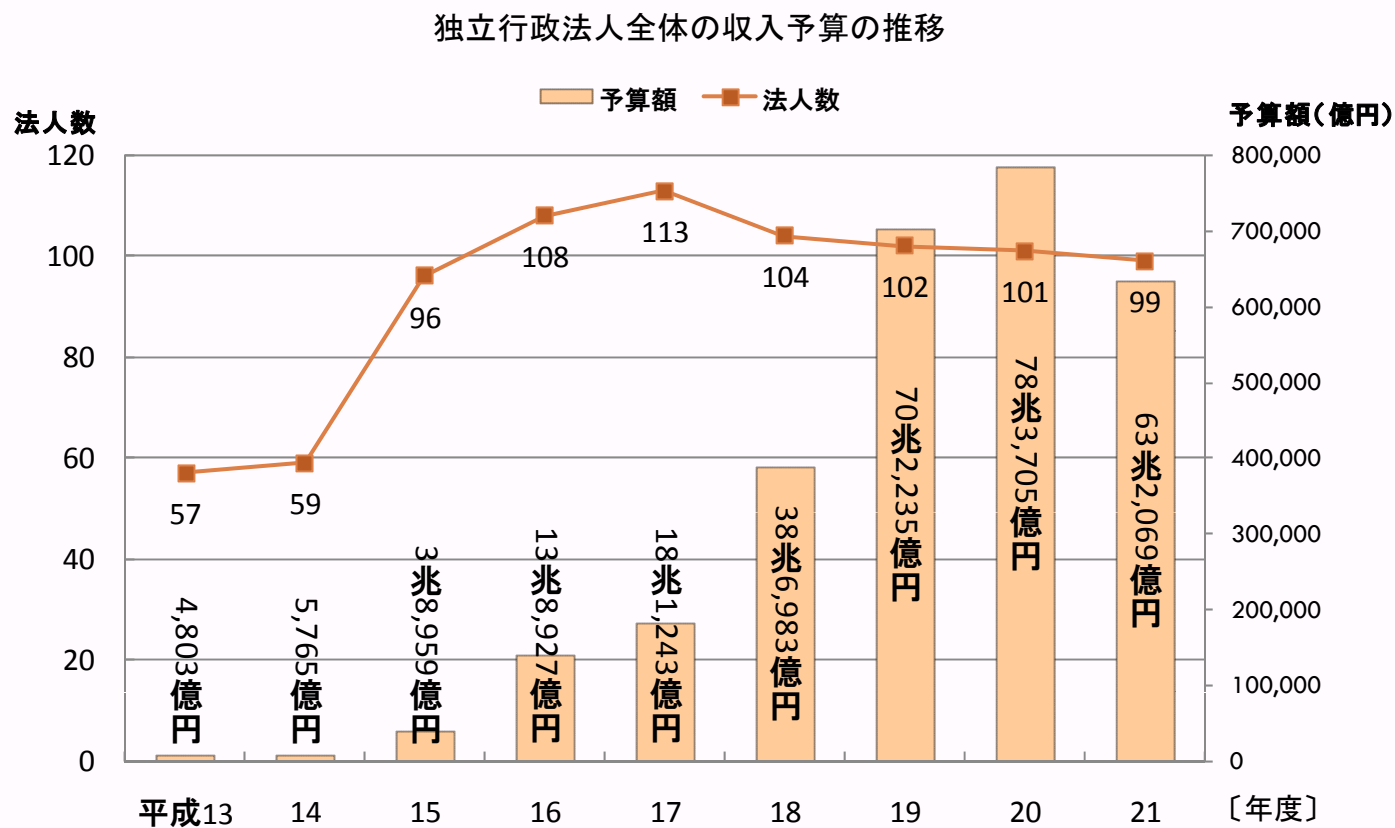
法人数	基準となる金額	平成20年度 実績	進捗状況(基準に対する増▲減)	
	平成17年度		人数	増▲減比
17	(人) 16,407	(人) 14,909	(人) ▲1,498	(%) ▲9.1

(注) 「独立行政法人の役職員の給与水準(平成20年度)」(平成20年7月27日総務省行政管理局取りまとめ)による。

3 財務・会計の状況(その1)

① 予算総額は、独立行政法人全体で63兆2,069億円(平成21年度)。

平成20年度と比較すると15兆1,636億円減少。(本文p22)

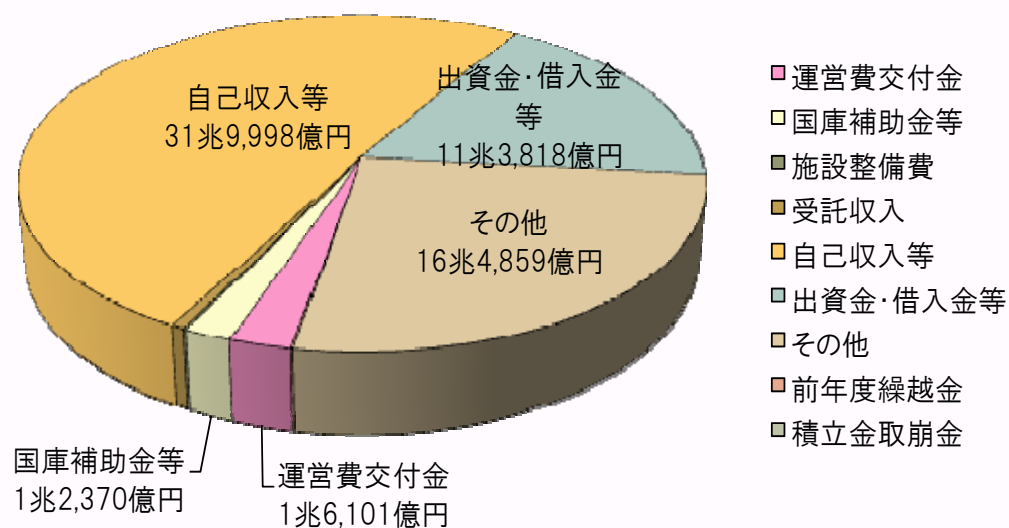


(注) 各独立行政法人の年度計画に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

3 財務・会計の状況(その2)

- ② 平成21年度の独立行政法人全体に係る収入予算(63兆2,069億円)のうち、主な内訳は、自己収入等に係るものが約32兆円、その他が約16兆円、出資金・借入金等が約11兆円、運営費交付金が約1.6兆円、国庫補助金等が約1.2兆円。(本文p22)

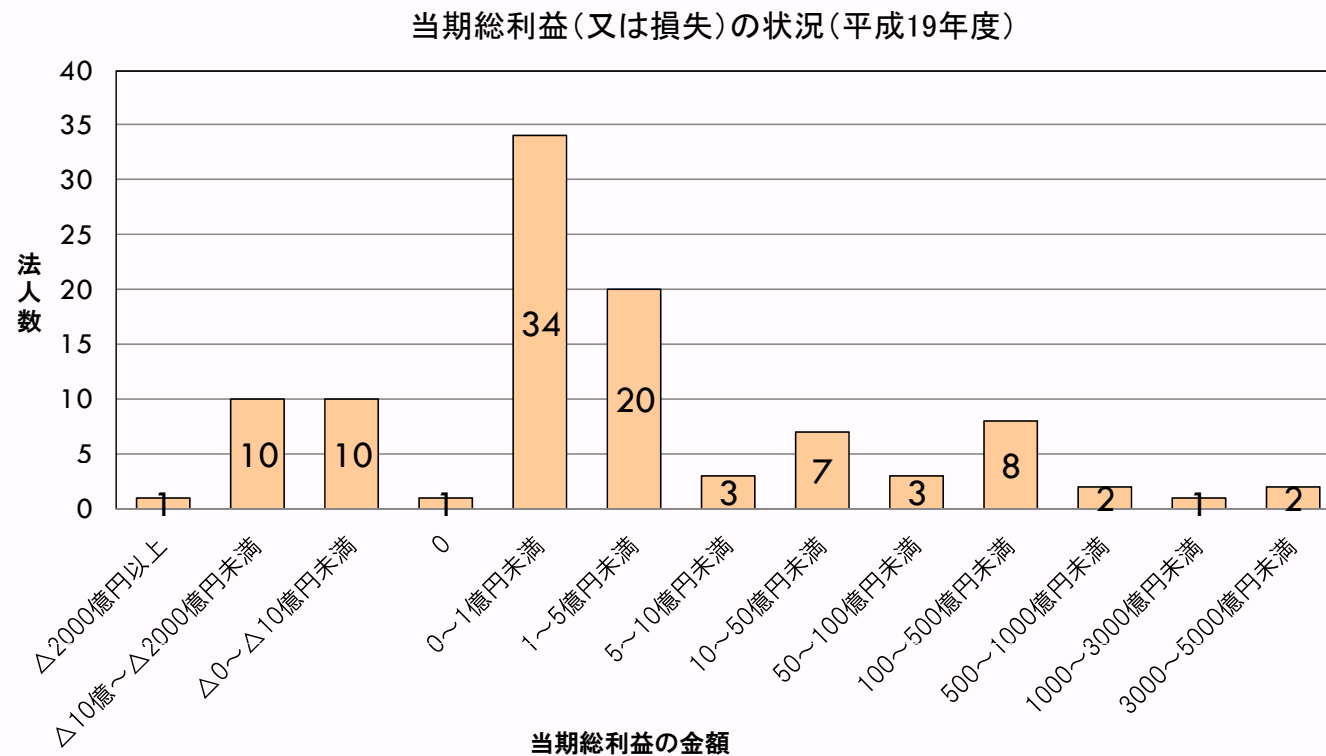
独立行政法人全体の収入予算の内訳 (平成21年度)



- (注) 1 各独立行政法人の年度計画に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。
2 平成21年4月1日現在の状況である。
3 国庫補助金等には、交付金、補給金、負担金等を含む。
4 出資金・借入金等には、債券を含む。
5 その他には、貸付回収金、求償権回収金、投融資回収金、有価証券の償還、スポーツ振興投票事業準備金戻入、承継債務負担金等収入、資本からの繰入額、資金より受入、障害者スポーツ支援事業特別準備金戻入、退職手当給付費支払資金戻入、扶養保険資金戻入及び勘定間取引を計上している。

3 財務・会計の状況(その3)

- ③ 平成19年度は損益計算書において、利益を計上しているのは80法人でその額は合計1兆2,753億円。
損益がゼロの法人は1法人。損失を計上しているのは21法人でその額は合計6兆2,266億円。(本文p30)



(注) 各独立行政法人の損益計算書(法人単位)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

3 財務・会計の状況(その4)

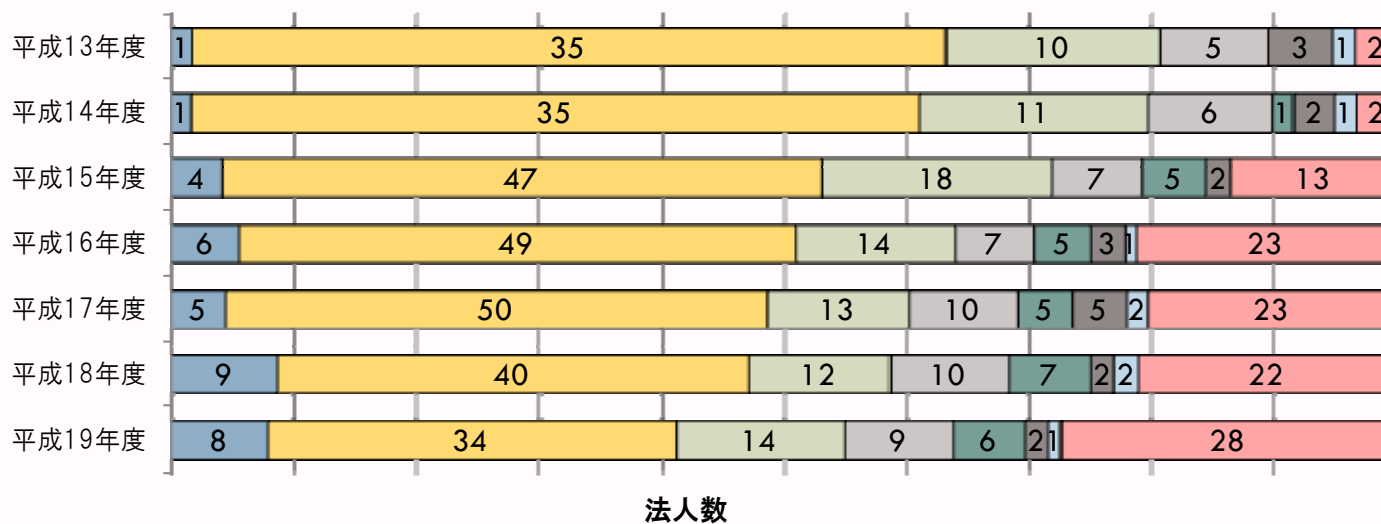
④ 行政サービス実施コストが0億円以上50億円未満の法人数が最も多く、平成19年度においては34法人。

(本文p33)

行政サービス実施コスト規模別の法人数

規模(億円)

■0未満 ■0～50未満 ■50～100未満 ■100～150未満 ■150～200未満 ■200～250未満 ■250～300未満 ■300以上



(注) 1 各独立行政法人の行政サービス実施コスト計算書(法人単位)に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

2 行政サービス実施コストとは、独立行政法人の業務運営に関して最終的に国民に帰せられるコストをいう。
同コストは、独立行政法人の損益計算書に計上された費用から自己収入を控除するとともに、一定の機会費用等を加算して算出される。
(「独立行政法人会計基準」(平成12年2月 独立行政法人会計基準研究会決定。最終改訂平成19年11月) 第23項、第75項)

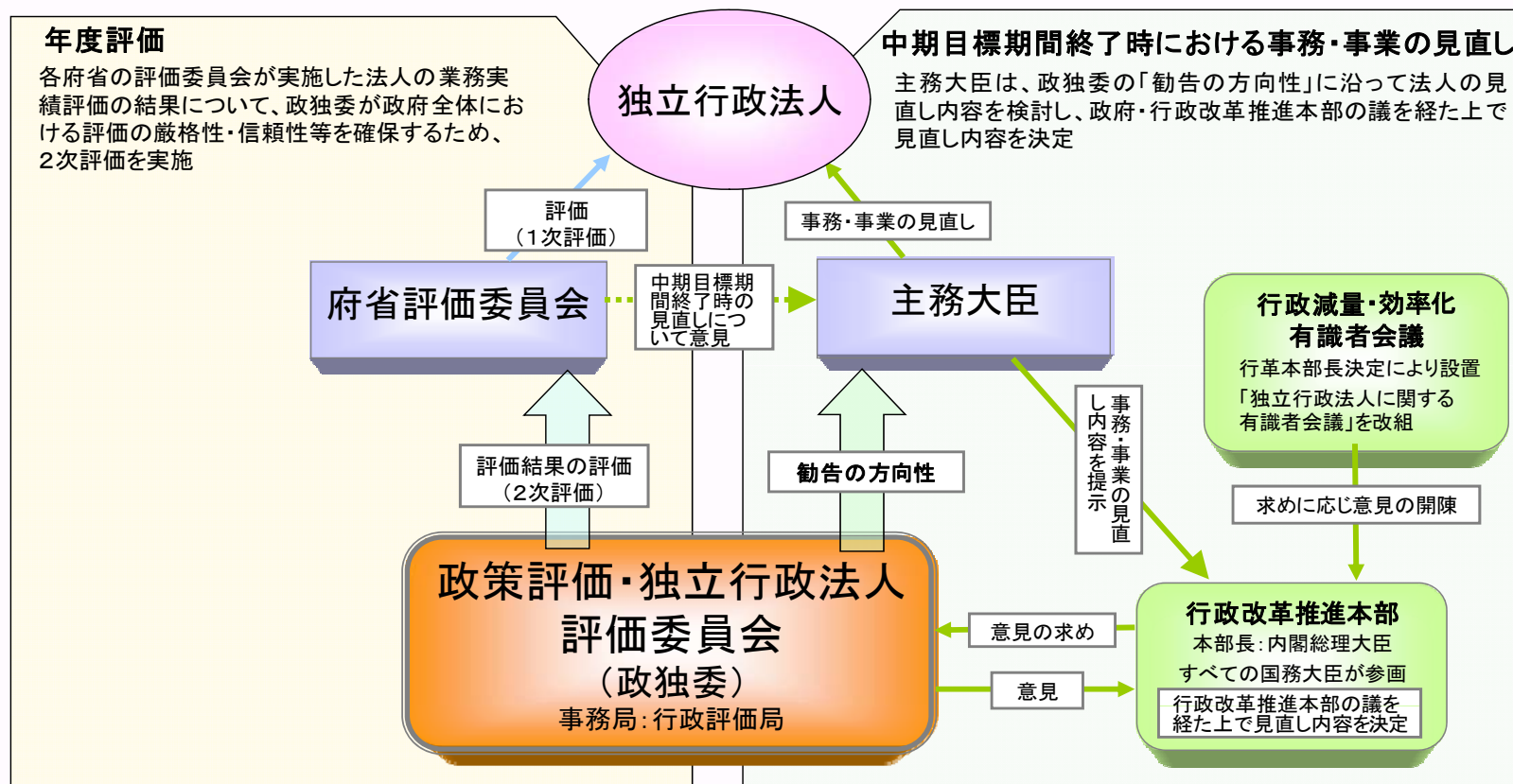
第2部 独立行政法人評価の状況

1 評価制度の概要等(その1)

① 評価制度等の概要 (本文p37～39)

独立行政法人の業務実績については、毎年度及び中期目標期間終了時に第三者機関による評価が行われるとともに、中期目標期間終了時にはさらに法人の組織・業務全般にわたる見直しが行われる。

業務実績評価及び中期目標期間終了時の見直しのスキーム



1 評価制度の概要等(その2)

② 府省評価委員会等の構成 (本文p40～42)

平成21年4月現在、11府省に府省評価委員会が置かれ、法務省に日本司法支援センター評価委員会が置かれ、文部科学省に国立大学法人評価委員会が置かれている。

府省評価委員会等の構成(平成21年4月現在)(例)

委員会						委員会に置かれる 分科会・部会						
名称	委員数				対象 法人 数	名称	委員数				評価の対象となる独立行政法人等	
	委員	臨時 委員	専門 委員	計			委員	臨時 委員	専門 委員	計	法人 数	名称
総務省 独立行政法人 評価委員会	14	-	36	50	5	平和祈念事業特別基金分 科会	3	-	4	7	1	平和祈念事業特別基金
						情報通信・宇宙開発分科会	6	-	19	25	2	情報通信研究機構(財務省と共管)、 宇宙航空研究開発機構(文部科学省 と共管)
						郵便貯金・簡易生命保険管 理機構分科会	3	-	5	8	1	郵便貯金・簡易生命保険管理機構
						統計センター分科会	2	-	8	10	1	統計センター

(注) 政策評価・独立行政法人評価委員会が作成した。

③ 政策評価・独立行政法人評価委員会の構成 (本文p42～43)

政策評価・独立行政法人評価委員会は、委員長及び6人の委員で構成され、政策評価分科会及び独立行政法人評価分科会が置かれている。

このうち、独立行政法人評価分科会は、独立行政法人等の評価に関する事項を担っており、平成21年6月現在、委員長、委員4人(うち分科会長1人)及び臨時委員22人で構成されている。

2 平成20年度における業務実績評価の状況(その1)

① 府省評価委員会における評価活動等の概要 (本文p44、488)

「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月閣議決定)において、府省評価委員会が、独立行政法人の入札及び契約の適正な実施について厳正にチェックすることとされた。これを踏まえ、各法人から平成19年度の業務実績報告書等の提出を受けて評価結果を取りまとめ、各法人及び政策評価・独立行政法人評価委員会に通知するとともにホームページ等で公表した。

② 政策評価・独立行政法人評価委員会における評価活動等の概要(その1)

ア) 平成19年度業務実績に係る評価等 (本文p61～63)

政策評価・独立行政法人評価委員会では、府省評価委員会の評価結果のうち通常の業務実績に係るものについて、各ワーキンググループにおいて集中的に検討を行い、平成20年11月に各府省評価委員会に対し意見を通知した。

また、これとは別に、入札・契約に係るものについては重点的に評価を実施し、平成21年1月に各府省評価委員会に対し意見を通知した。

イ) 独立行政法人の役員の退職金に係る業績勘案率に関する実務的指針の取りまとめ (本文p17)

政策評価・独立行政法人評価委員会は、平成21年3月、それまでの500余件の事例の審議における意見等を踏まえて、より実務に役立つように業績勘案率に関する考え方や検討の手順を「役員退職金に係る業績勘案率に関する方針」の補足説明等として取りまとめ、各府省評価委員会に通知した。

2 平成20年度における業務実績評価の状況(その2)

② 政策評価・独立行政法人評価委員会における評価活動等の概要(その2)

ウ) 今後の評価の視点の策定 (本文p64)

政策評価・独立行政法人評価委員会は、平成21年3月、中長期的な評価の指針となる「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」と、平成21年度における具体的な取組をまとめた「平成20年度業務実績評価の具体的取組について」を決定した。

独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点(骨子)

第1 基本的な視点	
法人の業務に係る政策目的、効率化・サービスの質の向上、国民に対する説明	
第2 各法人に共通する個別的な視点	
1 政府方針等	政府方針等で独立行政法人・府省評価委員会が取り組むこととされている事項等についての取組状況等
2 財務状況	・当期総損益及び運営費交付金債務の要因等の分析を踏まえた業務運営 ・繰越欠損金の解消計画の策定・実施状況、利益剰余金の発生要因と業務運営の関係
3 保有資産の管理・運用等	・非金融資産：活用状況、整理合理化計画に基づく処分等の取組状況 ・金融資産：資金の運用、債権の管理等
4 人件費管理	・給与水準の適切性、総人件費削減の取組 ・福利厚生費の見直し状況
5 契約	規程類、体制の整備・運用、見直し計画の実施、個別契約の競争性・透明性の確保
6 内部統制	内部統制の向上の取組
7 関連法人	関連法人に対する業務委託、出資等の妥当性等
8 中期目標期間終了時の見直しを前提にした評価	中期目標期間終了時の組織・業務全般の見直しを前提にした評価
9 業務改善のための役職員のイニシアティブ等についての評価	

(注) 政策評価・独立行政法人評価委員会 独立行政法人評価分科会(平成21年3月30日開催)配布資料より事務局が作成した。

3 平成20年度における中期目標期間終了時の見直しの状況

平成20年度末に中期目標期間が終了する15法人については、既に過年度に見直しが実施済み(平成18年度:3法人、19年度:12法人)であり、20年度においては見直しの対象となる法人はなかった。(本文p337)

(参考) 第2部3「業務実績評価結果の概要」(掲載例)

独立行政法人等ごとに、業務実績に関する府省評価委員会による評価結果と、当該評価結果に対する政策評価・独立行政法人評価委員会の意見等について簡潔に記載。(本文p67～321)

法人名	独立行政法人情報通信研究機構(平成16年4月1日設立)＜非特定＞					
目的	情報の電磁的伝達及び電磁の利用に関する技術の研究及び開発、高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援、通信・放送事業分野に属する事業の振興等を総合的に行うことにより、情報の電磁的方式による適正かつ円滑な流通の確保及び促進並びに電磁の公平					であった。設備の開発を高度通信の開拓に資するもの
主要業務	1 情報の電磁的伝達、情報の電磁的利用の促進 4 電波の伝送機器の試験及び行うために必要な施設・放送研究に資するもの 5 電磁的伝達に関する研究開発の促進					
委員会名	総務省独立行政法人評価委員会(委員長:堀田 政男)					
分科会名	情報通信・宇宙開発分科会(分科会長:森永 順彦)					
ホームページ	法人: http://www.nict.go.jp/index-j.html 評価結果: http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080829_8.html 5年間(平成18年4月1日～平成23年3月31日)					
中核事業内容	1. 評者評価委員会による評価結果					
評価項目	H16年度	H17年度	第1期中期目標年度	H18年度	H19年度	備考
＜総合評価＞	＊	＊	＊	＊	＊	1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2章12(2)「評価基準等」を参照。
＜項目別評価＞						
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	AA×5 A×8	AA×7 A×6	AA×5 A×8 AA×2			
(1)研究開発業務等	AA×5 A×8	AA×7 A×6	AA×5 A×8 AA×2			
(2)電磁関連業務	AA×5 A×8	AA×7 A×6	AA×5 A×8 AA×2			
(3)X1及びX2に関する業務	AA×5 A×8	AA×7 A×6	AA×5 A×8 AA×2			
(4)共同利用施設	AA×5 A×8	AA×7 A×6	AA×5 A×8 AA×2			
(5)助成金交付業務	AA×5 A×8	AA×7 A×6	AA×5 A×8 AA×2			
(6)海外研究者に対する支援	AA×5 A×8	AA×7 A×6	AA×5 A×8 AA×2			
(7)通信・放送事業	AA×5 A×8	AA×7 A×6	AA×5 A×8 AA×2			
(8)X1～(7)に関する業務	AA×5 A×8	AA×7 A×6	AA×5 A×8 AA×2			
(9)基盤技術研究	AA×5 A×8	AA×7 A×6	AA×5 A×8 AA×2			
(10)通信・放送事業	AA×5 A×8	AA×7 A×6	AA×5 A×8 AA×2			
(11)通信・放送事業の発展のための研究及び普及	AA×5 A×8	AA×7 A×6	AA×5 A×8 AA×2			
(12)研究開発業務	AA×5 A×8	AA×7 A×6	AA×5 A×8 AA×2			
(13)研究開発計画	AA×5 A×8	AA×7 A×6	AA×5 A×8 AA×2			
(14)高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援	AA×5 A×8	AA×7 A×6	AA×5 A×8 AA×2			
(15)利便性の高い情報通信サービスの提供支援	AA×5 A×8	AA×7 A×6	AA×5 A×8 AA×2			
2. 業務運営の効率化	A B	AA A	A B	AA×5 A×12 A×10 B×3	AA×4 A×10 B×3	期待されるレベルを上回って達成したと認められる。 H17年度:業務の改善は、総合的に見て、当該年度の目標を十分に達成したと評価できる。 H16年度:業務の改善は、中期計画に沿って初年度として策定された当該年度の計画目標を、総合的にみて期待されるレベルを達成したものと認定される。
(1)共通事項	A B	AA A	A B	AA×5 A×12 A×10 B×3	AA×4 A×10 B×3	
(2)業務事項	A B	AA A	A B	AA×5 A×12 A×10 B×3	AA×4 A×10 B×3	
(3)組織体制の最適化	A B	AA A	A B	AA×5 A×12 A×10 B×3	AA×4 A×10 B×3	
(4)業務運営の効率化	A B	AA A	A B	AA×5 A×12 A×10 B×3	AA×4 A×10 B×3	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A B	AA A	A B	AA×5 A×12 A×10 B×3	AA×4 A×10 B×3	
(1)予算計画	A B	AA A	A B	AA×5 A×12 A×10 B×3	AA×4 A×10 B×3	
(2)収支計画	A B	AA A	A B	AA×5 A×12 A×10 B×3	AA×4 A×10 B×3	
(3)資金計画	A B	AA A	A B	AA×5 A×12 A×10 B×3	AA×4 A×10 B×3	
4. 経理導入の徹底度	A B	AA A	A B	AA×5 A×12 A×10 B×3	AA×4 A×10 B×3	
5. 重要な財産を顕微鏡し、又は帳簿に備えようとする	A B	AA A	A B	AA×5 A×12 A×10 B×3	AA×4 A×10 B×3	
6. 剰余金の配当	A B	AA A	A B	AA×5 A×12 A×10 B×3	AA×4 A×10 B×3	
7. その他主務官庁で定める業務運営に関する事項	A B	AA A	A B	AA×5 A×12 A×10 B×3	AA×4 A×10 B×3	
(1)施設及び設備に関する計画	A B	AA A	A B	AA×5 A×12 A×10 B×3	AA×4 A×10 B×3	
(2)人事に関する計画	A B	AA A	A B	AA×5 A×12 A×10 B×3	AA×4 A×10 B×3	
(3)独立金の処分に関する事項	A B	AA A	A B	AA×5 A×12 A×10 B×3	AA×4 A×10 B×3	
(4)その他研究開発の業務の効率化に関する事項	A B	AA A	A B	AA×5 A×12 A×10 B×3	AA×4 A×10 B×3	

1. 府省評価委員会による評価結果
を経年で 一覧できるように整理。

	事項				送機機との統合により設立されている。紙面の都合上、統合前の法人の評価項目は記載せず、統合後の評価結果のみを記載している。
--	----	--	--	--	--

2. 府省評価委員会による平成 19 年度評価結果(H20.8.29)(主なもの 요약)

(1)総合評価					
(当該年度又は中期目標の期間における中期計画の達成度)					
③(18 年度に導入された)新しい仕組みを営業に適用し、全体的に所期の目標を十分に上回る成果が得られたものと評価される。					

(2)項目別評価

評価項目	(1)との	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等	とと標準値
戦略的な取り組みに資する及び				
最先端のスタートアップの構築				
新機能に関する研究				
		障を用いた単一光子検出素子を作成。また、1.85μm通信波長帯においてフィールド100km平方で量子暗号(QKD)実験を行い、単一光子検出素子としての有効性を実証。		
		など	達にしない」と有効性を確認できない。研究成果そのものが、どのよう活用されるかの道筋を明らかにして欲しい。	
利便性の高い情報通信サービスの浸透支援	(1)(15)	・外部有識者からなる評価委員会を公募(3回)ごとに開催し、交付決定基準に基づく公正な採択を行った。応募状況(応募件数)及び採択結果(助成決定件数、助成額の合計額、助成対象事業者及び応募者名)についてウェブページにおいて情報公開するとともに、採択案件申請者に対し明確な理由を通知。また、助成先の決定に当たっては、助成後の事業化率70%以上を目標として、事業者の見込まれる案件の採択に努めるとともに、助成金交付後も企業化状況を求め、アンケート調査を行うなど事業化状況の把握に努めた。	・中期目標で設定した課題をより達成している。 ・情報通信ベンチャー企業支援については、ベンチャーであるから当然 100%成功するとは思っていないので、少数の人数で果敢な挑戦をしているベンチャーへの管理過剰にならないように、効率的な管理方法をさらに工夫して欲しい。	
		など		

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 19 年度評価に関する意見(H20.11.26)(個別意見)

・ 本法による業務実績報告書によれば、自ら行う先端開発支援については、各府省評価委員会による評価を実施し、その結果を踏まえて、 ・ 特別の ・ 評価項目18年度評価項目状況は、	3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の二次評価意見のうち、各法人に	平成は、同18年度
--	---	-----------

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の二次評価意見のうち、各法人に係る個別の指摘事項を記載。

【本件連絡先】

総務省行政評価局

独立行政法人第1担当評価監視官室

評価監視官：横山 均

総括評価監視調査官：野竹 司郎

上席評価監視調査官：大 恵 康 宏

電 話：03-5253-5446（直通）

e-mail：https://www.soumu.go.jp/menu_03/hyouka-kyoku/message/i-hyouka-form.html